

2020 年度公益財団法人日本スポーツ協会
公認コーチ 1 養成講習会 開催要項
北海道コース

1. 目 的

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子どもたちや初心者を対象に、競技別の専門的な知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたり、施設開放において利用者の指導支援を行う者を養成する。

2. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会
公益社団法人日本カーリング協会

3. 主 管 公益社団法人日本カーリング協会指導普及委員会

4. カリキュラム

(1) 共通科目 35 時間 (通信講座)

(2) 専門科目 27 時間

※時間数は競技団体によって異なる。

※各競技別に各都道府県競技団体が主管して実施する。

※講習及び試験の免除措置については、当該中央競技団体が定める基準による。

5. 期日・場所・日程

(1) 期日：令和 2 年 8 月 21 日 (金) ～ 8 月 23 日 (日)

(2) 場所：北海道稚内市 みどりスポーツパーク

(3) 日程：別紙参照

この講習は集合講習の他に、その他講習として「カーリングの基礎技術」「作戦の基本と戦略」は各 2 時間。「対象に応じた指導法」は 3 時間を各地元において実習を行うものとする。

* 「現場における救急措置」は各地の消防本部が主催する「普通救命講習会」修了証をもって単位履修とするので、各自で必ず受講し修了証の写しを JCA 指導普及委員長に提出すること。

* 本講習は、C 級審判員養成講習の科目も履修しますので、希望者は C 級審判員の資格も取得できます。(受講料 1000 円)

* 公認審判員の有資格者は、単位履修と見なしますのでその時間帯の受講を免除します。

6. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の 4 月 1 日現在、満 18 歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているクラブやグループ、スポーツ教室で実際的指導にあっている指導者及びこれから指導者になろうとする者。

〈受講者数〉

受講者数は 20 名程度とする。(新型コロナウイルス感染の防止のため、20 名になりましたら
締め切ります)

7. 受講申込み

スポーツ協会申し込みは 6 月 8 日～6 月 26 日 (金) までに「指導者マイページ」

(https://my.japan-sports.or.jp/login) から申込を行う。

JCA 申込書は必要事項を記入し会長の推薦をいただいてから、都道府県協会にてまとめて 6 月 30 日 (火) までに JCA 事務局へ原本と PDF を送ってください。

原本送付先 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 ジャパンスポーツオリンピックスクエア 504
公益社団法人 日本カーリング協会事務局

PDF 送付先 entry3@curling.or.jp

8. 受講料

共通科目受講料：18,700 円（税込）

リファレンスブック代：3,300 円（税込）

※指導者マイページから上記の合計 22,000 円の支払いを行う

スポーツ協会受講料：専門科目：15,400 円（税込）

JCA 受講料：5,000 円（税込み）

* スポーツ協会受講料 15,400 円 JCA 受講料 5,000 円 合計 20,400 円を

みずほ銀行か、ゆうちょ銀行にて振り込む。

振込手数料は受講者負担でお願いします。

振込期限 6 月 29 日（金）

振込先

公益社団法人日本カーリング協会

みずほ銀行 渋谷支店 普通 2866556

ゆうちょ 008 普通 5634907

（上記金額を基準とし、専門科目の競技特性、講習会等の事情により変更される場合がある）

*免除・資格審査料については別に定める。

9. 受講者の決定

都道府県体育・スポーツ協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、NHK 学園または都道府県体育・スポーツ協会を通じて本人に通知する。

受講内定後、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定する。

JCA からの受講決定はスポーツ協会の申込書、JCA の申込書を確認し、受講料の支払いを完了したものを受講者として決定し 7 月 10 日ごろ通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め 4 年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し、受講資格及び受講済みの科目を全て取り消す場合がある。

10. 講習・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は、別に定める。

11. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、通信教育（NHK 学園）課題検定による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査を行う。

(2) 専門科目における検定は、技能検定を主体に筆記試験などを加えた総合判定とし、各中央競技団体指導者育成担当委員会において審査する。

(3) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ 1 養成講習会修了者」として認める。

1 2. 登録及び認定

- (1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、その後、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ 1「認定証」及び「登録証」を交付する。
- (2) 登録による公認資格の有効期限は 4 年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。
（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

1 3. その他

- (1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。
- (3) 本講習会受講に際し取得した個人情報、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。
- (4) **新型コロナウイルス感染が拡大した場合講習会を中止することもあります。**
- (5) **参加が決定した場合、体調が悪い方は講習会の辞退をお願いします。参加者全員のマスク着用をお願いします。**

1 4. 問合せ先

担当：指導普及委員長 土屋 長雄 連絡先：entry3@curling.or.jp